

PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

平成 30 年 5 月版

第 177 回法律問題研究部会

開催日時 平成 30 年 5 月 26 日（土） 午後 1 時～午後 4 時

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 部員 14 名、賛助部員 2 名、合計 16 名

出席者 <リーダー>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役

<サブリーダー>

八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長

<部員>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業統括部 業務担当 部長

生島 靖也 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 法務担当

佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 グループマネージャー

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

吉田 一雄 株式会社 TRY&TRUST 監査

若林 昇 株式会社キョウサン 営業部

小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長

志方 崇 株式会社チアエンタープライズ 専務執行役員

西里 実 株式会社三永 経営戦略室 室長

<賛助部員>

長嶋 敦志 グローリーナスカ株式会社 BC 部 サブマネジャー

前川 竹志 株式会社インターコスモス 取締役本部長

1) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

衆議院内閣委員会でギャンブル依存対策法案について、西村直之先生と田中紀子氏の参考人発言を視聴した。次に西村先生勉強会の DVD を視聴した。国、行政、ホール事業者がそれぞれ責任のある中で、持続可能な産業にしていくという考え方や今後の対策、方向性を示したものだ。依存問題対策法案では、病的になった方々を対象として対策をしようとしている。一方、9 割の問題のないお客様に対しての対策、予防策を実施するのが有益であるという内容が説明された。産業として実施すべき方向性、予防や対処が焦点に上がっていた。また、現在、パチンコ業界で用意しているツール以外に、従業員用の教育システム、他業界との連携などを考えていくべきだと示された。また、PT の今後の活動内容について、課題や目的、着地点、成果物などを検討する事にした。

2) 特定複合観光施設区域整備法案(IR 法案)について

4月27日に検討された「特定複合観光施設区域整備法案（IR 法案）」の現在の概要について情報を共有した。入場料や、納付金率、カジノ管理委員会、IR 区域認定数、区域認定数の見直し、中核施設の要件・基準、立地市町村との関係、開業までのプロセスなどが検討されている。また、入場回数は、7 日間で 3 回、連続する 28 日間で 10 回までとなっている。

3) 高射幸性回胴式遊技機の削減に向けた取組の実施について

全日遊連より、2015年6月24日開催の臨時全国理事会において決議された「新基準に該当しない遊技機の取扱いについて（基本方針）」に基づき、その設置比率の低減に取り組んできた経緯が説明され、「高射幸性回胴式遊技機」における今後の取組として、以下が文書によって説明された。

- ・全ての回胴式遊技機の内、「新基準に該当しない回胴式遊技機」の設置比率 30%以下の堅持、かつその中に含まれる「高射幸性回胴式遊技機」の設置比率は、2019年1月31日に設置台数の15%以下、2020年1月31日に5%以下、2021年1月31日には0%にする事。

- ・「高射幸性回胴式遊技機」の設置可能台数を増やすため、回胴式遊技機の総設置台数を増やす、「取組を逃れるための増台行為」を行わない事。

4) ギャンブル依存症問題の監督体制に関する質問主意書・答弁書について

高井崇志衆議院議員より平成30年5月9日に内閣委員会に提出され、平成30年5月18日に回答された「ギャンブル依存症問題の監督体制に関する質問主意書・答弁書」の内容を確認、検討した。

質問と答弁内容は、

1. 「2009年～2017年までのギャンブル依存症問題への対策にかけられた費用」が質問され「平成28年度6941万8千円、平成29年度が8238万3千円」が回答された。

2. 「アルコール依存症対策で設置されているアルコール健康障害対策関係者会議の役割とギャンブル依存症に同様の組織設置が必要か否か」が質問され、「アルコール健康障害対策関係者会議は、専門知識を有する者、アルコール健康障害を有している本人、家族の意見を聞く為に設置されており、現在までに17回開催されアルコール健康障害対策“推進”会議に対して意見を述べている。またギャンブル依存症対策において同様の会議設置については国会で議論中であり推移を見守っている」と回答された。

3. 「ギャンブル依存症対策として入場制限の有効である証拠」という質問に対しては、「入場回数の制限によって、依存が進むリスクを抑えられると考えられること、入場料附加では、科学的知見は必ずしも確立されていないが、カジノ施設への安易な入場を抑止できること」と回答された。

4. 「家族申告プログラムのマニュアルやアクセス制限の実態や科学的成果」という質問に対しては、「マニュアルは中央競馬会が昨年12月に地方競馬主催者は本年3月までに策定している事、インターネット投票での実績は、中央競馬では昨年12月から実施し本年4月までに適用事例7件が計上されており、地方競馬では本年4月から実施し適用事例はなし」と回答された。

5. 「『検定機と性能が異なる可能性のある遊技機』の調査結果とその公開予定の有無について」という質問に対しては、「調査は本年1月までに終了しており、元々は日工組から警察庁に向けて『検定機と性能が異なる可能性のある遊技機』が一部含まれて出荷されたという報告がされ、そ調査をしたところ報告内容と相違ないという結果だった。なお、この調査結果は求めがあれば外部に提供する」と回答された。

6. 「『検定機と性能が異なる可能性のある遊技機』の事案を引き起こしたメーカー、並びにそれを監督すべき国家公安委員会、都道府県公安委員会が、カジノ事業に関わり監督することは不適切ではないか」という質

問に対しては、「カジノ事業の免許の審査基準は、カジノ事業を的確に遂行することができる能力を有し、かつ十分な社会的信用を有する者、等の厳格な要件を規定している。またカジノ事業者、カジノ関連機器等製造業者等の監督は、カジノ管理委員会が行うこととしている」と回答された。

参加部員からは、質問自体が後の「ギャンブル依存症となった後の治療」が非常に重要と主張する前振りではないかという懸念が意見として出された。また、質問内で触れられていた自己申告・家族申告プログラムの適用事例について情報を共有した。

5) 法律問題研究部会 質問コーナー 2018.5

Q 1 : 閉店する店舗における貯玉会員への対応

Q 1 - 0 : 一部の店舗をクローズする場合、貯玉はどのように対応されますか？

Q 1 - 1 : 一部の店舗をクローズする場合、その店舗での貯玉会員募集はいつまで実施しますか？

Q 1 - 2 : 一部の店舗をクローズする場合、その店舗での既存の貯玉のお客様に対して、いつの段階でどの様にアナウンスしますか？

Q 1 - 3 : クローズの前日まで何もアナウンスせず通常どおり営業していた場合、お客様の貯玉はクローズ後どの様な取扱いが行われますか？

- ・クローズから2週間店舗で交換対応をしている。店舗交換対応期間後は委託会社をお願いする。最終遊技から5年間はデータを保持している。
- ・閉店日までの交換を促す。
- ・会員募集は、閉店が決まった時点からすぐにやめる。
- ・募集は1か月前にやめる。同時に告知、貯玉基金に連絡している。

Q 2 : ファン感謝デー等で当選賞品で、お客様が「引取りに来られない」賞品について、各社様ではどう取り扱われているか？

Q 2 - 1 : 処分または店舗・会社で使用等する場合、どれくらいの期間を設定していますか？

Q 2 - 2 : 期間を設定した場合の根拠等もご教授ください。

- ・1年間保持後、廃棄している。
- ・あらかじめ引き渡し期日を設定しており、その期間を過ぎたら処分している。
- ・エリア長、各店舗責任者の裁量で1ヶ月程度後、近隣の養護施設に寄付している。
- ・次回ファン感謝デー開催日まで保管する。

議題提起 : 外国籍の方の就業規制について

我が国の人口が将来にわたり減少していくことは目に見えていますが、少子化対策はさておき、業界問わず多くの企業で人材の採用が年々難しくなると思われます。さて、当業界に於ける外国籍の方の就業規制について、ホール団体の中に緩和させる方向の考えもしくは動きはありますか？

- ・緩和の動きについての情報は無いが緩和されることを望む。
- ・雇用が容易になるよう規制緩和を願いたい。
- ・入管法の改正によって緩和されることを望んでいる。
- ・風営法下の業界としては規制はやむを得ないと考えている。

6) 次回開催

PCSA 拡大法律問題研究部会 依存問題対策プロジェクトチーム in 沖縄 リハビリサポート・ネットワーク勉強会
平成 30 年 6 月 29 日（金）～30 日（土）

沖縄 那覇にて

<スケジュール>

6 月 29 日（金） 1 日目

- 13 : 30 集合 那覇空港 中央カウンター前
- 14 : 15～16:00 RSN 訪問 会場 : RSN 事務所
- 16 : 40～16 : 55 ①ストアコンパリゾン 1 店目（見学 15 分）
- 17 : 25～17 : 45 ②③ストアコンパリゾン 2, 3 店目（見学 20 分）
- 18 : 20 旭橋駅周辺 解散
- 19 : 30～21:30 情報交換交流会

6 月 30 日（土） 2 日目

- 9 : 00～11 : 00 依存問題対策プロジェクトチーム in 沖縄 会場 : 沖縄県市町村自治会館
「RSN 代表 西村 直之 先生 勉強会」
- 11 : 15～13:00 法律問題研究部会 in 沖縄 会場 : 同上
- 13 : 00 解散 沖縄県市町村自治会館

以上